

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6 月 17 日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒290-8585	
住 所 千葉県市原市八幡海岸通12	
氏 名 代表取締役社長執行役員 池田 尚志	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0436-41-4115	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	D I C株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通12
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E16ー化学工業
② 事業の規模	製品出荷額：：300億円程度
③ 従業員数	約900名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アルキド樹脂工程 ※その他の工程は、別紙『工程図』を参照 <pre>graph LR subgraph RawMaterials [原料] A[植物油、酞酸酐] B[無水フタル酸] C[トリセリン] D[骨性ナフタ、リン酸] end subgraph Reaction [反応] E[紙袋、7t x ⑥] end subgraph Dissolution [溶解] F[洗浄機] G[ろ過機、タービン] end subgraph Extraction [抽出] H[抽出機] end subgraph Products [製品] I[廃製品 ①] J[出荷] K[濾過残渣 ③] L[出荷] end A --> E B --> E C --> E D --> E E --> F F --> G G --> H H --> I H --> J H --> K H --> L</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
工場長 処理責任者 技術管理者 特別管理産業廃棄物 処理責任者 実施責任者 各製造課長	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 有価販売の促進による廃棄物発生の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物ステーション設置により、分別方法を明確化。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現行分別方法の維持と徹底。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	非該当	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	予定なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 有価販売の促進による廃棄物発生抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	非該当		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	予定なし		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	有価販売の促進による廃棄物発生の抑制			

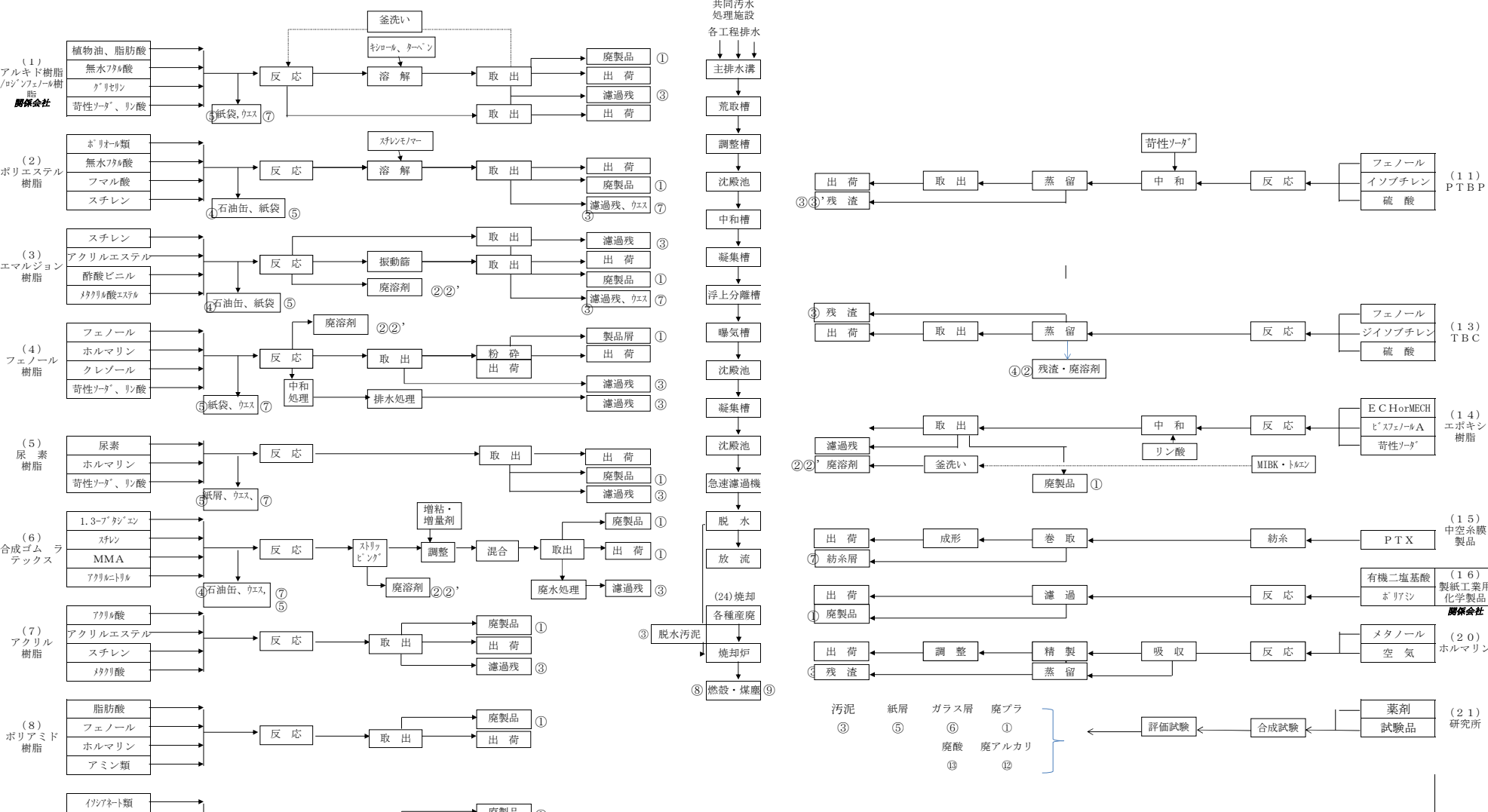
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類 _	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量 _	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造業
4. 製造工程図



注1. 製造品目、廃棄物の種類毎に工程図を記入すること。
注2. 発生する廃棄物に番号をつけ、5. 及び6. の廃棄物の番号と連動させること

注) 普通産廃は、①～⑩とする。特別管理産廃は⑪'～⑮'とする。

産廃分類番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	廃プラ・廃製品	廃溶剤・廃油	濾過残・汚泥・脱水汚泥・残渣	金属缶・金属屑・鉄屑	紙屑	ガラス屑	繊維屑	燃殻	煤塵
産廃分類番号	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰'	
	廃石綿	コンクリート・ガラ	廃アルカリ	廃酸	保温屑	陶磁屑	木屑	感染性	

実績状況報告書の通しナンバー			①	④	⑤	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
現状 or計画	種別区分	報告書記載名称	排出量 【ton】	自ら中間処理した量 【ton】	④のうち熱回収を行った量 【ton】	自ら中間処理により減量した量 【ton】	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 【ton】	⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 【ton】	⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
①現状	1_産廃	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0
①現状	1_産廃	混合廃棄物	8.3	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0
①現状	1_産廃	汚泥	1791.1	64.0	64.0	59.5	1731.6	1536.4	1536.6	195.0	0.0
①現状	1_産廃	燃え殻	203.8	0.0	0.0	0.0	203.8	203.8	203.8	0.0	0.0
①現状	1_産廃	廃アルカリ	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.5	0.3	0.0
①現状	1_産廃	廃プラスチック類	2587.5	2538.0	2538.0	2359.4	228.1	199.8	228.0	0.1	0.0
①現状	1_産廃	廃酸	111.0	0.0	0.0	0.0	111.0	111.0	111.0	0.0	0.0
①現状	1_産廃	廃油	1525.9	1424.1	1424.1	1323.9	202.0	121.0	202.0	0.0	0.0
①現状	1_産廃	木くず	31.7	0.0	0.0	0.0	31.7	31.7	31.7	0.0	0.0
①現状	1_産廃	電池	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0
①現状	1_産廃	水銀使用製品	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0
①現状	1_産廃	金属くず	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
①現状	1_産廃	集計	6262.1	4026.1	4026.1	3742.9	2519.2	2213.9	2323.0	196.2	0.0
①現状	2_特管	ばいじん(有害)	80.2	0.0	0.0	0.0	80.2	80.2	80.2	0.0	0.0
①現状	2_特管	特定有害産業廃棄物(PCB汚染物質)	18.9	0.0	0.0	0.0	18.9	18.9	18.9	0.0	0.0
①現状	2_特管	特定有害産業廃棄物(廃酸)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
①現状	2_特管	廃油(引火性)	856.9	9.6	9.6	8.9	848.0	568.3	568.6	279.4	0.0
①現状	2_特管	廃石綿等(飛散性)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
①現状	2_特管	集計	956.2	9.6	9.6	8.9	947.3	667.6	668.0	279.4	0.0
②計画	1_産廃	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0
②計画	1_産廃	混合廃棄物	8.1	0.0	0.0	0.0	8.1	8.1	8.1	0.0	0.0
②計画	1_産廃	汚泥	1737.4	62.1	62.1	57.7	1679.7	1490.3	1490.5	189.2	0.0
②計画	1_産廃	燃え殻	197.6	0.0	0.0	0.0	197.6	197.6	197.6	0.0	0.0
②計画	1_産廃	廃アルカリ	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	0.5	0.3	0.0
②計画	1_産廃	廃プラスチック類	2509.9	2461.9	2461.9	2288.6	221.2	193.8	221.2	0.1	0.0
②計画	1_産廃	廃酸	107.7	0.0	0.0	0.0	107.7	107.7	107.7	0.0	0.0
②計画	1_産廃	廃油	1480.2	1381.4	1381.4	1284.2	195.9	117.4	195.9	0.0	0.0
②計画	1_産廃	木くず	30.8	0.0	0.0	0.0	30.8	30.8	30.8	0.0	0.0
②計画	1_産廃	電池	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0
②計画	1_産廃	水銀使用製品	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0
②計画	1_産廃	金属くず	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
②計画	1_産廃	集計	6074.2	3905.4	3905.4	3630.6	2443.6	2147.5	2253.3	190.3	0.0
②計画	2_特管	ばいじん(有害)	77.8	0.0	0.0	0.0	77.8	77.8	77.8	0.0	0.0
②計画	2_特管	特定有害産業廃棄物(PCB汚染物質)	18.3	0.0	0.0	0.0	18.3	18.3	18.3	0.0	0.0
②計画	2_特管	特定有害産業廃棄物(廃酸)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
②計画	2_特管	廃油(引火性)	831.2	9.3	9.3	8.6	822.6	551.3	551.6	271.0	0.0
②計画	2_特管	廃石綿等(飛散性)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
②計画	2_特管	集計	927.5	9.3	9.3	8.6	918.9	647.6	647.9	271.0	0.0